

2020年4月10日

関係者 各位

愛知県「緊急事態宣言」発令に伴うお知らせ

一般財団法人 名古屋公衆医学研究所

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

愛知県による緊急事態宣言の発令を受け、当財団では受診者の皆さまと職員の新型コロナウイルス感染防止の観点から、2020年4月11日(土)より一部業務を除く健康診断業務、および併設する附属診療所(集団検診センター)での健康診断業務を『一時休止』させていただきます。

○ 休止期間                      4月11日(土) ~ 5月6日(水)

なお、情勢の変化に伴い、上記対応を変更する場合がございます。業務再開時期を含め、決まり次第、当財団のホームページにてお知らせいたします。

受診者の皆さま、ならびにお取引先様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上